

成田市多文化共生施策検討業務委託の受注者選定方針

1. 目的

この方針は、受注者を選定するための基本的な方針を定めたものであり、その評価基準を明らかにし、企画提案方式の公平性、透明性を確保するために定めるものである。

2. 受注者に求める基本的な資質

業務にあたって、本業務の意図及び目的を十分に理解しているとともに、専門的知識や社会情勢の変化に的確に対応した新たな取り組みや発想など、総合的視野に立った情報収集能力、折衝能力、提案能力等を有することを望むものである。

3. 評価の実施

評価については、成田市多文化共生施策検討業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、評価を行う。

(1) 評価は、プレゼンテーションによる評価とする。

プレゼンテーションにおける提出者の持ち時間は40分以内とし、概ね20分程度の企画提案と20分程度の質疑時間を設けるものとする。なお、提出者が1者であっても、プロポーザル審査は行う。

委員会は、提出者のプレゼンテーション及び質疑応答等について、別紙「プロポーザル評価基準」に基づき評価を行い、評価得点の高い者から順に順位を決定する。

4. 選定

(1) 評価順位が第一位の者を優先交渉権者として確定する。

(2) 提出者が1者のみの場合、審査の結果において評価得点が総評価得点の6割以上であるときは、当該提出者を優先交渉権者として確定する。6割に満たない場合又は提出者がいない場合には、再度公募を実施する。

(3) 最高点の者が複数いる場合は、原則として募集要項にて提出書類と定めた業務実績に記載された同種・類似業務の実績が多い提出者を、実績においても同数が複数いる場合は、提案金額の安価な提出者を優先交渉者とする。それでも同点の場合は、くじ引きで決定する。